

政策 4 次代を担う個性豊かなまちづくり

施策 1 幼児・家庭教育の充実

施策の目的

家庭や関係機関、地域社会が一体となり、幼児教育・家庭教育の充実を推進し、子どもの教育に子どもと保護者が不安なく取り組めるような環境を整えることにより、幼児が健やかに発育できるようにします。

施策の現状

少子化や核家族化、情報化の進展に伴い、子どもを取り巻く環境は著しく変化するとともに、地域社会や家庭の教育力の低下が指摘されています。また、家庭教育は、本来、保護者がその責任を有するものですが、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるため、この時期の教育の充実について、良好な環境の整備や必要な支援が特に求められています。

このため、幼児教育や家庭教育の充実を図るための支援として、本市では、親としての知識を身につけるための「親の学習」講座や「家庭教育学級」、親子で参加できる親子料理教室等を公民館や学校を会場として開催しています。

しかし、参加者が減少している講座もあるため、講座内容の充実を検討していく必要があります。

また、子どもが本と親しみ、生きる力と創造力、豊かな心を培うため、子どもが本に出会う機会を提供するための「ブックスタート」事業を行っているほか、平成23年度に子ども読書活動推進計画を策定しました。

さらに、発達障がいのある子を持つ親や育児不安を抱える親を対象とした「親子教室」など、子育てに関する各種講座を実施しています。

施策の課題

- ・子育て世代を対象とした学習機会の確保を図るとともに、支援の在り方についての検討が必要です。
- ・読書などによる親子で触れ合える時間の創出が必要です。

主な取り組み

(1) 子育て世代対象講座の拡充

学校やPTA、地域が連携して、親子で一緒に楽しみながら参加できる講座を開催するとともに、各種ボランティアと協力して、講座の内容を充実します。

また、子どもを対象とした子どもお話し会などの事業を実施することにより、子どもたちの成長を促し、保護者の成長にも繋げていきます。

さらに、これらの講座を通して出会った保護者同士が子育てサークルを作るなど、子育て世代が互いに協力しながら子育てができる環境づくりを支援します。

【主な事業】

○家庭教育学級 ○子どもお話し会

(2) 親子で触れ合う時間の創出

親子が触れ合える場を創出するため、図書館でのお話し会の内容をより充実させるとともに、新たなボランティアの育成にも取り組んでいきます。

また、10ヶ月児健診の時に絵本等を贈るブックスタート事業を推進することにより、子どもの健やかな成長と家庭内で親子が本に親しむ環境づくりを行います。

さらに、公民館図書室の充実や幼稚園・保育所への図書の提供などを実施していきます。

【主な事業】

○お話し会等の開催 ○ブックスタート事業 ○公民館図書室運営事業

目標指標

指標名（単位）	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H 2 3	H 2 9	
家庭教育学級等への参加延べ人数（人）	家庭教育学級や親の学習講座等、市・教育委員会が主催する講座への参加者数	6 7 3 人	9 0 1 人	
図書館お話し会等への参加者数（人）	小さなお話し会・春の子どもフェスティバル等への参加者数	1, 0 0 0 人	1, 2 5 0 人	

市民の役割

- ・「親の学習」講座や「家庭教育学級」に積極的に参加することが望まれます。

関係計画

- ・子ども読書活動推進計画（平成23年度～平成27年度）

政策 4 次代を担う個性豊かなまちづくり

施策 2 義務教育の充実

施策の目的

学校・家庭・地域の三者協働による学校づくりの実施などにより、児童生徒が変化の激しいこれからの社会を、心豊かにたくましく生きていくための「生きる力」（学力・豊かな心・体力）を身に付けられるようにします。

施策の現状

本市では、「教育は市民サービスの最先端」を基本理念に、「生きる力」をはぐくむ学校教育を推進してきました。具体的な取り組みとしては、市内全小中学校で「学びあい・認めあい・高めあい実践活動事業」を通して、基礎・基本の定着と指導方法の工夫改善に取り組み、平成24年度には、学習支援員17名、児童生徒介助員23名を配置し、教員と連携して個に応じた支援を充実させています。

その結果、県が実施している学力・規律ある態度・体力からなる「教育に関する3つの達成目標」において、年々達成率が向上しています。

また、学校教育を支える体制の強化として、教員の資質能力向上のため、研修会の実施や、各校が提案する独自の取り組みへの支援を実施しています。

さらに、地域の力を結集する学校応援団を市内全小中学校で設置するなど、教育環境整備の充実に取り組んでいます。

施策の課題

- ・児童生徒の「生きる力」をはぐくむ教育の実現が必要です。
- ・教員の資質能力の向上が必要です。
- ・教育環境を整備することが必要です。
- ・学校教育における食育の推進が必要です。
- ・学校・家庭・地域の協働による学校づくりが必要です。

主な取り組み

(1) 学校教育の充実による「生きる力」の育成

「学びあい・認めあい・高めあい」実践活動事業を推進することにより、教育に関する3つの達成目標の具現化に向け、学力・体力の向上、規律ある態度の育成を図ります。また、アドバンス・スクール事業として、各学校から教育活動の研究・開発に係る企画提案を募集し、優れた提案についての取り組みを支援します。さらに、学校教育を常に改善できるよう、保護者や地域の人による学校評価を充実します。

【主な事業】

○アドバンス・スクール（羽生市最先端教育推進事業） ○学校評価事業

(2) 教員の資質能力向上

子ども達の教育を充実させるため、指導方法などの研究を各学校に委嘱し、教職員の資質向上を図るとともに、経験豊富な指導者による研修を実施し、若手教職員の指導力の向上を図ります。

また、教職員が能力を発揮できるよう、教員同士の定期的な話し合いや優れた教職員への表彰制度を実施します。

【主な事業】

○平成の田舎教師育成塾事業 ○教育奨励研究事業

(3) 施設・設備の計画的な改修

児童生徒の学習効果を高め、安心して学校生活を送ることができるように、老朽化した教育施設・設備の改修を今後も計画に実施します。

【主な事業】

○学校施設・設備整備事業

(4) 学校教育における食育の推進

各小中学校において、朝食をはじめとして食事を摂ることの大切さや、栄養バランスなどについて、児童生徒や保護者を対象とした食に関する指導を実施します。また、羽生産の米や宝蔵寺みそなどを使用した郷土色豊かな給食を提供して地産・地消を推進することにより、安全で安心な学校給食を提供します。

【主な事業】

○食育指導 ○安全で安心な学校給食の提供

(5) 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

学校の授業公開や広報などにより学校の情報を積極的に発信するとともに、地域の行事への参加を通じ、積極的に家庭や地域と協働による教育を行います。また、学校応援団やスクールボランティアの協力により、学習支援や環境整備など学校づくりを推進します。

【主な事業】

○学校支援ボランティア事業

目標指標

指標名 (単位)	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H 2 3	H 2 9	
「教育に関する3つの達成目標」達成率 (%)	基礎学力定着度	小 : 94.6% 中 : 90.0%	小 : 100.0% 中 : 100.0%	小 : 小学校 中 : 中学校
児童生徒の朝食摂取率 (%)	ほぼ毎日朝食を食べる児童生徒の割合	91.5%	100.0%	
学校応援団の参加人数 (人)	市内14小中学校の年間参加人数	7,265人	10,000人	

市民の役割

- ・各家庭における家庭学習や規則正しい生活習慣の定着が望まれます。
- ・学校応援団やスクールボランティアへの参加が望まれます。

政策 4 次代を担う個性豊かなまちづくり

施策 3 高等教育機関等との連携

施策の目的

市内にある高等教育機関等と小中学校との連携を深めることにより、子ども達の学びの場を広げ、また、高等学校や大学の開放講座への市民参加を促進するなど、専門的教育力を有効に活用することで、教育力を向上させます。

施策の現状

本市には、短期大学と特色ある5つの県立高校があり、それらの高等教育機関等と小中学校や地域などの連携を図っています。具体的な取り組みとして、「羽生市学びあい夢プロジェクト」協議会を発足させ、市内にある短期大学、県立高校、中学校、小学校、保育所、保育園、児童福祉施設が連携して教育交流を図り、子どもたちの学びの場を広げ、健やかな成長を図っています。また、その一環として、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供することを目的に、短期大学、県、市が連携して「子ども大学」を開校し、平成23年度には、市内の小学生36名が修了しました。

さらに、専門学科を有する県立高校や短期大学では、年間を通してさまざまな開放講座を開催しており、多くの参加者を集めるとともに、好評を博しています。

施策の課題

- ・高等教育機関等と小中学校とのネットワーク（情報・人材等）の構築が必要です。
- ・高等教育機関等における開かれた学校づくりの推進が必要です。
- ・多様な学びの場の提供が必要です。

主な取り組み

(1) 学びの場の提供

「羽生市学びあい夢プロジェクト」については、市内にある短期大学、県立高校、中学校、小学校、保育所、保育園、児童福祉施設が、これまで以上に連携を強化して、子どもたちの学びの機会を広げ、健やかな成長に繋がります。

また、「子ども大学」では、大学教授など専門的な指導者から直接学び、より多くの子どもたちの好奇心が満足できるよう学びの機会を提供します。

【主な事業】

○羽生市学びあい夢プロジェクト事業 ○子ども大学事業

(2) 専門的教育の連携・促進

各校がもつ専門的な教育力や施設を積極的に市民に提供するため、県立高校の農業体験講座などや、短期大学のオープンカレッジ、学生による補習・出前授業などと連携を図り、多様な学びの場の提供を促進します。

【主な事業】

○各種開放講座の開催

目標指標

指標名 (単位)	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H 2 3	H 2 9	
開放講座への参加人数(人)	県立高校や短期大学の開催する開放講座	310人	600人	
「子ども大学」修了人数(人)		36人	40人	

市民の役割

- ・子ども大学などの各種講座や交流事業への積極的な参加が望まれます。

政策 4 次代を担う個性豊かなまちづくり

施策 4 生涯学習の推進

施策の目的

公民館や図書館等で自ら積極的に学び、生涯学習に取り組める環境づくりを進めるとともに、市民の自主的・自立的な地域活動を推進し、地域での交流活動を支援することにより、誰もが、いつでも学べるようにします。

施策の現状

本市では、市民が生涯にわたって学び続けられるよう、各種講座を開催するなど学びの場を提供するとともに、趣味や特技を活かした生涯学習活動の中心となるリーダーの育成を行っています。

また、文化・教養講座や団塊の世代の地域活動を促す講座等では、積極的なPRを行っています。参加者数が伸び悩んでおり、今後、自主的な地域活動へ移行できるよう講座内容の変更が必要です。

さらに、学習成果を活かし講師や補助者として活躍できるよう、学んだことを活かすことについて支援を行っています。

また、図書館は、生涯学習拠点施設として、図書の実質や講座等を開催することにより、利用者に対するサービスの充実に努めています。

施策の課題

- ・市民の学習機会の充実が必要です。
- ・活動拠点を整備・充実することが必要です。
- ・学習の成果を発表する場や活用する機会を充実することが必要です。
- ・図書館サービスの充実が必要です。

主な取り組み

(1) サークル・リーダーの育成

女性をターゲットとした講座やボランティア養成講座を開設するなど、常に市民が興味を持って参加できるよう講座内容の充実に努めます。

また、市が講座を主催するだけでなく、市民の自主的・自立的な活動を促進するため、自ら集い、共に学んでいけるよう、サークルやリーダーの育成に努めます。

【主な事業】

○文化教養講座 ○健康づくり講座

(2) 活動拠点施設の整備

生涯学習施設を整備するため、公民館の耐震改修や公民館図書の充実、図書館・郷土資料館及び文化ホールの適正な改修と維持管理などを実施します。

また、今後、障がい者も安心して学習できるようバリアフリーへの対応について、今後予定される各施設の大規模改修と合わせ検討していきます。

【主な事業】

○生涯学習施設改修整備事業

(3) 学習成果を生かす場の提供

公民館の文化祭において、サークル活動等での作品の展示や舞台発表の機会を設けるなど、多くの人に学習の成果を発表できる機会を提供します。

また、文化団体が自ら計画立案し活動や成果の発表ができるよう、発表等の場の確保など文化団体の活動を支援します。

【主な事業】

○公民館文化祭 ○文化団体事業

(4) 図書館の充実

市民のニーズに的確に応えるため、図書資料の計画的な収集や提供を行うとともに、読み聞かせなど本に親しむイベントの開催や開館時間のさらなる延長を検討します。また、除籍する本を市民や保育所などに提供し再利用するなど、市民や地域との交流・連携を深めていきます。

【主な事業】

○図書整備事業

目標指標

指標名 (単位)	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H 2 3	H 2 9	
公民館利用者数 (千人)		1 3 4 千人	1 5 0 千人	
公民館登録サークル数 (団体)		2 8 5 団体	3 2 0 団体	
図書館貸出冊数 (千冊)		2 5 0 千冊	2 6 5 千冊	

市民の役割

- ・公民館主催講座やサークルに参加することが望まれます。
- ・得意分野を生かし、講師として各種講座に参加することが望まれます。

政策 4 次代を担う個性豊かなまちづくり

施策 5 文化の継承・振興

施策の目的

歴史・伝統・文化を正しく理解し、次世代に継承していくとともに文化の振興を図り、市民の心豊かな生活を実現します。

施策の現状

本市には、ムジナモに代表されるように恵まれた自然環境があり、国指定 1 件、県指定 7 件、市指定 60 件の文化財を有しています。

しかし、市特有の文化的遺産は豊富にありますが、他自治体と比べ、基礎的な調査が遅延している部分もあるため、その把握と正当な評価に取り組んでいく必要があります。

また、本市は江戸時代から続く藍染のまちであり、その染技術は県の無形文化財に指定されています。加えて、“衣料のまち”として繁栄した時代から文化活動は盛んであり、近隣自治体に先駆けて文化施設を充実させてきました。

これまで、これらを活用して各種文化活動を展開していますが、近年は新たに文化活動に参画する若い世代が減少しているため、文化施設のソフト面での充実と活用が必要です。

さらに、本市には、国の天然記念物に指定されている全国唯一のムジナモの自生地である宝蔵寺沼があり、次世代に伝えていく必要があります。

施策の課題

- ・文化財の調査と研究を推進することが必要です。
- ・文化財の保存と活用を進めることが必要です。
- ・市民の文化活動を充実することが必要です。
- ・文化活動拠点を整備することが必要です。
- ・ムジナモを保護していくことが必要です。

主な取り組み

(1) 文化財調査の充実

調査が十分に行われていない文化財については、調査研究を行うとともに、この調査研究により得られた成果を、報告書の刊行、展示事業、講演会の開催や講座の開講等を行うことにより、情報発信していきます。

【主な事業】

○文化財調査事業 ○調査成果公表事業

(2) 適切な文化財の保存

文化財はそれぞれ特性が異なるため、実情に合った保存の方策をとる必要があります。このため、永明寺古墳などの記念物について、それぞれの保存状況などを的確に把握し、将来展望を定めて次世代へ確実に継承していきます。

また、郷土資料館においては、ふるさとに誇りを持ち郷土愛を育むため、先人の残した文化遺産である郷土資料を調査・収集・保存するとともに、展示活動を積極的に行うことにより、地域文化遺産の保護・活用と教育普及に努めていきます。

【主な事業】

○文化財保存管理事業 ○文化財啓発活用事業 ○郷土資料館企画展等の開催

(3) 文化活動への支援

公開事業として行っている既存の文化活動を発展させることにより、市民が鑑賞できる機会の充実を図ります。また、若い世代に支持されている事業に対しても、さらなる支援を広げていきます。

さらに、講座受講生については、指導者へとステップアップできるよう人材育成を図ります。

【主な事業】

○市民文化祭事業 ○文化的事業の開催 ○各種講座の開講

(4) 文化施設の充実

文化施設の適切な維持管理に努め、市民が優れた文化芸術に触れる場や、市民の文化活動の場としての機能を発揮させます。

また、文化資源の収集・保存を進めることで、収蔵品の充実を図り、魅力ある施設にします。

【主な事業】

○施設の基盤整備

(5) ムジナモの育成

宝蔵寺沼のムジナモは、自然環境の悪化により絶滅の危機に瀕しており、自生地復元に向けて、ムジナモ保存会等と連携・協力して、自然環境の回復に取り組みます。

【主な事業】

○ムジナモ自生地植生回復事業

目標指標

指標名 (単位)	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H 2 3	H 2 9	
文化財保存管理計画等の策定数 (件)		0 件	3 件	
新規の文化的事業の累計事業数 (事業)		—	1 0 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ムジナモ自生地見学会 ・郷土資料館における新たなテーマの企画展 ・文化ホールを利用した演奏会等
宝蔵寺沼ムジナモの状況改善		絶滅の危機	自生	

市民の役割

- ・本市の歴史・文化について、理解を深めることが望まれます。
- ・文化財の保存や管理に協力することが望まれます。

政策 4 次代を担う個性豊かなまちづくり

施策 6 生涯スポーツの振興

施策の目的

市民のだれもが、年齢や体力に合わせて、いつでも、どこでもスポーツを楽しみ、体力増進と健康保持に取り組めるようにします。

施策の現状

本市では、スポーツ機会を提供するとともに、各種スポーツ大会等を開催することにより、スポーツの普及やスポーツを行う仲間作りの場を設けるよう努めています。

しかし、平成23年1月に実施した市民意識調査によると、週1回以上スポーツを行っている市民の割合は、27.2%に留まっています。

このため、スポーツを生活の一部として取り入れてもらえるよう、スポーツの楽しみを知ってもらうことや、年齢や体力に関わらず親しむことのできるニュースポーツの普及を図っています。

また、スポーツを行う場を提供するため、体育施設・器具等の修繕・整備を順次行っています。

さらに、スポーツ団体等の育成として、各団体への補助・後援・講習会等を行うほか、少年・少女スポーツ大会やスポーツ少年団認定員講習会の開催や、優秀なスポーツ選手の育成として、専門的な知識・技能を持った優秀な指導者が直接指導する少年少女スポーツ教室や指導者講習会を開催しています。

施策の課題

- ・市民がスポーツに親しめる環境づくり・スポーツ施設の充実が必要です。
- ・市民へのスポーツ・レクリエーション機会の提供が必要です。
- ・市内各種スポーツ・レクリエーション団体を育成することが必要です。
- ・少年少女の競技技術の向上とスポーツへの意欲を高めることにより、優秀なスポーツ選手を育成することが必要です。

主な取り組み

(1) スポーツに親しめる環境づくり

スポーツ施設及び器具の老朽化に対して、必要な修繕を実施し、安全で使いやすい設備を維持します。また、学校教育に支障のない範囲でスポーツの利用ができるよう、市内小・中学校の体育館を引き続き開放します。

【主な事業】

○体育館維持管理事業 ○学校体育施設開放事業

(2) スポーツ・レクリエーション機会の提供

市民の健康・体力づくりを推進するため、各種スポーツ大会を開催し、さらに内容の充実を図ります。また、スポーツを始めようとするきっかけづくりとして、スポーツスクールを開催します。さらに、市民のだれもが、いつでも、どこでもできるニュースポーツとして、ムジナもん体操やフロアカーリングを普及させるため、地域・学校・企業に紹介するとともに、出前教室や全国大会などを開催します。

【主な事業】

○スポーツ大会実施事業 ○スポーツスクール事業 ○ニュースポーツ普及事業

(3) スポーツ・レクリエーション団体の育成

体育協会をはじめとする各種スポーツ団体の自主・自立した活動を支援します。また、スポーツ指導者等の高齢化が進んでいるため、団体を担う人材の育成を推進します。

【主な事業】

○スポーツ活動団体支援事業 ○スポーツ指導者支援事業

(4) 優秀なスポーツ選手の育成

少年少女が競技技術の向上とスポーツへの意欲を高めるとともに、将来のトップアスリートの育成につなげられるよう、専門的な知識・技能を持った優秀な指導者から直接指導を受ける機会を設けます。また、併せて指導者講習会を開催することにより、指導者の技術向上に努めます。

【主な事業】

○トップアスリート育成事業

目標指標

指標名 (単位)	指標の説明	現在値	目標値	その他
		H 2 3	H 2 9	
週 1 回以上スポーツをする 2 0 歳以上の市民の割合 (%)	スポーツ実施者数 ／人口	2 7 . 2 %	3 5 . 0 %	市民意識調査
体育施設利用者数 (人)		74, 175 人	76, 400 人	
スポーツ団体登録者数 (人)		8, 768 人	9, 000 人	

市民の役割

- ・地域のスポーツ行事に参加するなど、積極的にスポーツを行うことが望まれます。

関係計画

- ・スポーツ推進計画 (平成 2 5 年度～)